

医療最前線

口腔ケア・摂食・嚥下リハビリテーションセンター



講師 石飛 進吾 助教 久松 徳子 助教 小山 善哉

摂食・嚥下障害に対する専門的診断・治療

※せつしょく えんげ

摂食・嚥下障害とは、食べる、飲み込むなどの食事摂取機能に障害が起こり、安全な経口摂取が困難になる障害です。多くは脳血管障害に伴って発症しますが、寝たきりなどが原因で筋力低下を生じた場合にも起こるため、あらゆる疾患に関連します。

本院では平成16年に県内初の専門外来として摂食・嚥下リハビリテーション外来を設置し、平成20年度からは口腔ケア・摂食・嚥下リハビリテーションセンターとして入院患者さんをはじめ1次、2次医療機関からの紹介患者さんや施設入所者などを対象に診療を行っています。

日本摂食・嚥下リハビリテーション学会認定士や言語聴覚士などの専門スタッフによる嚥下造影検査、嚥下内視鏡検査などの検査の他、嚥下機能や発音の改善を目的とした装置（嚥下機能補助装置）の作製など、より高度で専門的な診断、治療を行っています。

本センターは院内専門チームの1つである摂食・嚥下リハビリテーションチームの窓口でもあり、神経内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科の医師や理学療法士、作業療法士などのリハビリスタッフをはじめ、全病棟の看護師と連携をとりながら院内の摂食・嚥下リハビリテーション業務を行っています。

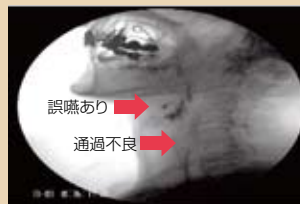
さらに、歯科医師、歯科衛生士、看護師の専門チームによる口腔ケア業務を行っており、摂食・嚥下障害に限らず、口腔ケアが困難な症例や歯石除去などの専門的な処置を要する患者さんに対して、病棟または外来での本格的な対応を行っています。このようなチーム活動の結果、ここ数年で院内の誤嚥性肺炎は明らかに減少しました。

口腔ケアおよび摂食・嚥下リハビリテーションに関しては口腔ケア・摂食・嚥下リハビリテーションセンターまで(TEL:095-819-7762)お問い合わせください。

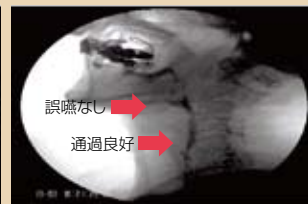
※摂食とは食べること、嚥下とは飲食物を飲み込むことである。一連の動作を摂食・嚥下という。

嚥下機能補助装置による治療例

舌の動きや食物の流れに合わせて形態を調整した装置を口腔内に装着する治療です。嚥下機能が改善され、誤嚥（飲み誤り）を防止する効果があります。



装置なし



装置あり

※装置なしの場合には食物の通過が悪く一部が気管に侵入しますが、嚥下補助装置を装着すると通過が良好になり気管への侵入や誤嚥が改善されています。

- 検査
嚥下造影検査・嚥下内視鏡検査・味覚検査
- リハビリテーション訓練
- 食形態指導
- 食事摂取法指導
- 栄養指導



プリンが気管に入る様子がわかる

内視鏡による嚥下機能検査

